



日本共産党松浦市議会議員

安江ゆう子の市議会だより

新しい介護保険制度、要支援1・2の方々のサービスの充実を

日本共産党の安江結子議員は定例12月議会にて介護予防、原子力災害時の福祉施設の避難計画、星鹿町公営住宅、つばき荘問題について一般質問をしました。

2015年の介護保険法の

再改正により、要支援1・2

の方々の介護予防サービス

は、2017年度末までに、

全国共通基準で提供されてい

る国の介護保険の予防給付か

ら外れ、市の地域支援事業

(総合事業)へと移行します。

この改正によりまた介護報酬

が昨年4月から切り下げられ

ました。

松浦市には、昨年7月時点

で、65歳以上は7852人、

そのうち介護認定者が164

5人、要支援1の方は203

人、要支援2の方は247人

います。

要支援1・2の方への訪問

介護・通所介護が、市の総合

事業となった場合の対処・見

通しが示されていません。

安江ゆう子市議は、要支援

者1・2の方々への市の対応

について質問しました。

安江 報酬引き下げに對す

の影響というのはどのように

把握されていますか。

長寿介護課長 介護報酬の

改定につきましては、本年度

から、全体で2・27%のマイ

ナスとなっております。これ

らの影響につきましては一部

事業所で、今後経営が厳しく

なるとの声も聞いています。

安江 サービス利用の方々

は、介護保険改正後もサービ

スの利用はできるといこと

で理解してよろしいですか。

長寿介護課長 従来の訪問

介護、通所介護の利用が必要

な方につき

ましては、

従来どおり

の使用が可

能であると

いうふう

に考えてお

ります。

行した場合の財源確保という

点ではどのようにお考えで

か。

長寿介護課長 従来どおり

の介護給付費の範囲内での事

業になりますので、市単独で

の持ち出しというのは考えて

おりません。

安江 要支援1・2を受け

られていて、現在の予防プラ

ンに沿って専門職の方から必

要なサービスが提供されてい

ます。

総合事業に移行して、利用

者の生活が専門家の目から遠

ざげられ、ケアプランに沿っ

た必要なサービスが非専門家

からの提供となれば、重症化

する危険が増すのではないか

と思います。そしてその重症

化するると介護保険の財政を圧

迫する可能性があると考えま

すが、この点を市長はどうお

考えでしょうか。

市長 いま、安江議員ご指

摘のように、要支援1・2の

方々の不安というのは大変大

きなものがあるというふう

に思っています。

やはり要支援・要介護の方



介護制度パンフ

野党が力を合わせよう

戦争法廃止、憲法にもとづく政治を取り戻す

とき 2月14日(日) 午後2時から

ところ きらきら21 入場無料 どなたでも参加できます。

日本共産党演説会



衆議院議員

真島省三



党准中央委員

いせだ良子



党県書記長

原口敏彦



松浦市議

安江ゆう子

々はなるべく進行を抑えて生活を営んでいただくという形でない、せつかくのこの介護制度が有機的に機能しないのではないかと思つて、ご指摘について私も大変心配を致しております。関係者、行政

と一緒に、どうしたらこの人々をこの住み慣れた地域で安心して生活していただけるか、そういう方向性を持つて今後議論を深めて参りたいと思つています。